

平成 30 年度

サロン立ち上げ

助成金

助成総額 10万円(1団体上限2万円)

- * 申請より減額での助成となる場合があります。
- * 本事業は「歳末たすけあい・地域福祉募金」により実施されています。

あなたも
誰かの居場所に
なってみませんか？

申請期間

平成 30 年 10 月 1 日～ 10 月 26 日 17 時 (必着)

【申請受付時間】月～金曜日 9時00分～17時00分迄 (土日祝日は受付できません。)

●助成対象

平成 30 年度中に、市内で地域の方を対象とした、住民同士のつながりをつくるサロン（居場所）活動を「立ち上げて行っている」もしくは「始めようとしている」グループ・民間団体・施設等。

- (注) ① 1 団体につき 1 事業（サロン）まで申請可能です。
② 政治・宗教・営利を目的にしている事業は対象外です。
③ 当会への申請時に他の助成が決定している同一事業は対象外です。

●申請方法

所定の申請書類に必要事項を記入、申請期間内に当会窓口（保谷東分庁舎内）に直接提出してください。郵送不可（活動の聞き取りをさせていただきます）。

※申請書類は、ゆめこらぼ、西東京ボランティア・市民活動センター、当会窓口にてお渡ししています。また、ホームページからもダウンロードしていただけます。



詳細は裏面をご参照ください。

サロン立ち上げ助成金 利用者の声

昨年度は6団体に計10万円を助成しました。

<自宅サロン 実施者>

用途 名札、インク等

コメント 自宅でお茶を飲んで、おしゃべりをしています。その日により、朗読や体操も行っています。念願であったサロンを立ち上げることをできました。



<自宅サロン 実施者>

用途 ポット、菓子等

コメント 自己財源からやるしかないと思い始めたカフェの開催でしたが、こうしてたくさんのお助成金を頂くことができ、本当に助かりました。

<放課後カフェ 実施団体>

用途 看板作成、飲料、紙コップ等

コメント 今の中学生は、とても重いカバンを持って登下校しています。カフェにやってくる生徒は、ホッと荷物を降ろし、好きな飲み物を片手に癒しの時間を過ごしています。



●助成対象期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日（対象期間内に活動開始であれば申請できます）

●助成対象経費

- 1 初期準備品費 ポット等備品で初期準備として必要なもの
- 2 備品、消耗品費 コップ、飲み物、茶菓子等
- 3 広報費 チラシ、ポスター等作成費（用紙、印刷代等）
- 4 謝金 講師等を依頼した謝金 ※ただし助成金申請団体内部の人は認めない

*要領・申請書類は、ホームページからダウンロードしていただけます。

*ご不明点等ございましたら、下記お問い合わせ先まで、ご連絡ください。



《お問い合わせ》

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会 福祉活動推進課地域福祉推進係
サロン立ち上げ助成事業担当（青木・永井）

〒202-0013 西東京市中町1-6-8 保谷東分庁舎内

電話 042-438-3771 FAX 042-438-3772

メールアドレス furemachi20@n-csw.or.jp

ホームページ <http://www.n-csw.or.jp/>